

大正期（その 8）

～「相中相高八十年」より～

8 校内暴力追放運動と同盟休校

当時の世相も反映して学生気質（バンカラ）もやや加熱気味で、学校内外を問わず服装・礼儀・風紀がより一層重視されるようになって、下級生は上級生に絶対服従であり、欠礼した者、服装が乱れている者、環境の悪い町筋を通行した者など、上級生の目にとまった下級生は、雨天体操場などに呼び出され容赦なく鉄拳制裁の洗礼を受けた。

殴られている本人がその理由すら思いつかないまま殴られているといった極端なこともしばしばあった。

第 20 回生（大正 11 年 3 月卒）はこれら上級生の目に余る暴力を追放しようと、抗議書を滑川一郎校長に突きつけ同盟休校を決行した。

事は新妻三男^{（註1）}（元相高教諭）が三年生時（大正 9 年）の 2 月、雪の降る日に中村駅に行く途中、高下駄の齒に詰った雪をかき落そうと竹棒を持って歩いていたところを上級生に見つけられたことにはじまる。「下級生のお前が町のまん中をステッキを振り振り歩くなどけしからん」とばかり、他の同級生（別件）三人とともに呼び出されて制裁を受けた。当時級長をつとめ級友の信頼厚い新妻が上級生の鉄拳制裁を受けたと知った同級生達は、鈴木安蔵^{（註2）}（静岡大学名誉教授）を中心に上級生の暴力追放を旗印に三日間の同盟休校を決行した。この同盟休校を決行するにあたって、各人の意志表示を行ったところ三名の不参加者があったが、ほぼ全員参加した。

「当時はリンチの風習があり、下級生はひどい目にあわされた。これ以上不当な暴力は許せないと同盟休校を決行した」と鈴木は当時を述懐して『毎日新聞』高校風土記相高編で語っている。また当人の新妻も、「竹棒を持ち歩いていたことに他意はなかった。それよりも私は近眼で授業中以外はメガネをかけなかった。町を歩いている上級生に気付かず欠礼したことが上級生の怒りにふれたのだろう」と述懐している。

学校当局は、上級生の制裁は風紀秩序がある程度保たれるとして以前は黙認して来たが、この同盟休校を契機に、態度を見直し、首謀者を厳しく処分した。この同盟休校に加わった二十回生は全員三日間の謹慎と操行の一等格下げ（大方四等に、五等になれば落第）という比較的軽い処分済み、鈴木らの主張が全面的に認められて終了した。その後学校内での無謀な暴力は影をひそめた。

（註 1）中村出身

（註 2）小高出身。馬城かわら版第 36 号「弁論部の活躍」に掲載。